

開発協力大綱の改定に関する意見交換会（オンライン）

令和5年4月

3月29日、開発協力大綱の改定に関する意見交換会がオンラインで開催されたところ、主な意見の概要は以下のとおり（カッコ書きは当省からの説明のポイント）。

【改定のタイミング、今後の日程】

- なぜこのタイミングで大綱を改定するのか。

（国際情勢は著しく変化している。前回の策定が2015年であり、10年近く経っているので、社会の変化に合わせて日本の援助の仕方を変えていく必要がある。）

- 原案の発表時期はいつ頃か。

（まだはっきりとしたことがいえる段階ではないが、近いうちに発表したい。）

- 今回の改定の動機は、国際問題が複合的に絡み合う中でODAの戦略化が必要になったということだと思うが、本来支援は非軍事原則を遵守しながら行うものであると理解している。国際協力を戦略化すると、平和的な支援が崩れてしまわないか。

（ODAにおける一番の目標は、国際社会の平和と繁栄であり、非軍事原則は当然維持する方向である。）

【非軍事関連】

- 軍事機関への支援を禁止できない理由は何か。

（現在の大綱上、軍事目的の協力を認めているわけではない。軍が災害救助や海上保安を担う国に対して支援を行う場合もある。日本が供与した物資が軍事目的に使われるようなことがないよう、モニタリングは徹底しなければならない。）

- 非軍事原則とは別に安保3文書の決定があったが、これらは矛盾しないか。

（昨年12月の国家安全保障戦略を始めとする安保3文書と、開発協力大綱

における非軍事原則は矛盾しない。)

- (回答を受けて) 非軍事原則をどう担保するかという具体的なプロセスや検証結果を、国民が理解できるよう文書に残してほしい。

【「同志国」という文言について】

- 「同志国」という文言を持ち込むことで、中立的立場が崩れないか。支援の不平等が生じ、従来 of 支援で培った信頼が破壊されるのではないか。
- 同志国とは、どのようなプロセスで選定されるのか。
- 外交的な目的を共有する国を同志国と定義する旨説明があったが、具体的にどういった目的があるのか。

(同志国は、ある外交課題において目的を共有する国・地域を指す。例えば、開発協力の文脈であれば、債務の持続可能性のような課題に対して、同じような考えを持っており、日本の考えに賛成するようであれば、その国は同志国と位置付けられ得る。)

- 先般のウクライナに関する決議を含め、西側諸国の支援に対し多くの国は賛成も反対もしない。タンザニアのある建設会社の社長は、中国であろうが西欧であろうが、両方から投資が欲しいとっている。途上国がどちらからの支援も求めている中で、同志国への支援を強調すると、反対国側と援助合戦になるのではないか。

(途上国が「どちらの陣営でもいいから、とにかく支援が欲しい」という姿勢になるのはごく自然な動きであり、援助合戦を望んでいる途上国もあるかもしれない。複数国から援助を受けることは途上国として自然であるので、その立場を否定することはない。ただ、案件の重要度や分野はもちろん、日本国民に説明ができるということも非常に重要で、考慮する必要がある。)

- (回答を受けて) 資金が限られているというのは御説明のとおり。その配分が不均衡になることのないようお願いしたい。

【自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) について】

- FOIP の新たなプランでは、グローバルサウスがかなり重視されていた。特に連携を強化すべき地域として挙げられた東南アジア、南アジア、太平洋島嶼国の要素を盛り込む予定はあるか。

(インド太平洋以外の地域を支援しないということは全くなく、開発協力大綱においても、FOIP のビジョンを広げていくという文脈での言及であって、地域的な限定を設けるような書き振りにはならないだろう。)

【人道支援について】

- 人道支援について、説明では「質の高い柔軟な拠出」とあったが、ノン・イヤーマークの拠出を増大させることは考えているか。本文ではどのような書きぶりにするのか。

(国際機関などを通じて柔軟な拠出ができないかと思案している。)

- 人道危機を予防するための支援ができないのか。

(我々も貧困撲滅は開発協力において重要な分野であり、開発援助の基本中の基本であるという意識でいる。)

【保健について】

- 経済安全保障の観点からも、グローバルヘルスに関する戦略を明記し、ODAにおける保健医療分野の投資を倍増してほしい。
- 新型コロナの新種株流行により、どの国も地球規模の利益を考慮した政策に取り組むことを強いられた。実際、パンデミックによる日本国内の損失は10兆円から500兆円といわれており、ヘルスケア産業の市場規模は、年平均成長率9.3%で拡大していく見込み。元来日本が強みとする医療技術や器具の開発だけでなく、医療テック企業にも参入の余地があるのではないか。
- グローバルヘルス戦略に関して、現在どのような議論がなされているのか、大綱には何を盛り込むのか。

(予算に関しては、政府内で厳しい調整があることもあり具体的なことは申し上げられないが、保健・グローバルヘルスの重要性は重々承知している。大綱の原案には保健分野についてもしっかりと盛り込んでいくつもり。)

- 感染症対策は国家安全保障の観点からも非常に重要な課題。特にグローバルに展開するヘルスケア企業もある中で、海外企業からワクチンを調達することが多かった。健康は、人間の安全保障という観点からも地域や時代を問わず重要で、国際社会の平和と繁栄に直結する分野だと考えている。
- ヘルスケア市場における日本の海外展開など、グローバルヘルスへの支援は国益に繋がる。日本の強みであるUHC (Universal Health Coverage) を生かした支援や、NTD (顧みられない熱帯病) を制圧した歴史もあるので、これらの取り組みをパッケージとして輸出することができるのではないか。
- グローバルヘルス分野、特に感染症について明示し、ODAの中で保健分野をより重要な課題として位置づけてほしい。

(グローバルヘルスの重要性については御指摘のとおり。大綱の中で予算の具体的な数値目標に言及するのは難しいが、この分野への取組を徹底するという書き方はできる。)

- 2019年時点で日本のODAは世界4位の規模を誇っているものの、他のG7各国と比較して保健分野への拠出割合が低い。コロナのパンデミックによる経済的損失も多大なものであり、若い世代の未来にも長期的な影響を及ぼすだろう。
- 国際社会において平等に医療資源へアクセスできる環境づくりが不可欠であることから、大綱にはグローバルヘルスに関する具体的戦略を明記し、その分野へのODAを倍増させてほしい。
- 現行の大綱にはグローバルヘルスという単語自体も存在しないため、改定にあたって入れてほしい。

(グローバルヘルスの重要性は十分に理解した上で作業していきたい。他の国と比べると拠出割合が低いと思われがちだが、日本のODAは円借款が多い。これはインフラなど予算のかかる分野に対して支出されることが多いため、全体の分母が大きいという言い方もできる。)

【ジェンダー平等について】

- ジェンダー平等に基づく差別のない多様な参画という観点は重要だと思う。現行の大綱にある女性の参画の促進、平等性・公平性の要素は維持し、実施の仕方についても明記してほしい。
- 新しい大綱では今よりも踏み込んだ書き方にしたいということで期待しているが、その評価はどのようにしていくのか。

(新しい大綱には包括的なジェンダーの要素を盛り込み、女性だけでなくその他脆弱層についても言及する。評価についてはまだ考えられていない。)

- (回答を受けて) ジェンダー平等についての記載が入ればよいというだけでなく、どう実施するかについても伝わるようにしてほしい。

【ODA予算について】

- ODA予算について、GNI比0.7%を目指すところがあるが、現行の2倍の数値である。これは希望数値ということか。予算が拡充された場合、省庁別の割り振りはどのようなものになるか。

(0.7%という数値は、予算だけでなく有償資金協力なども含んだODAの実績の話。当然予算も増やさなければならず、財務当局は非常に厳しい姿勢で臨んでいる。閣議決定は財務省を含む全省庁が合意した上でされるため、現在調整しているところである。)

- 全体の予算を拡充することに伴い、人道支援の資金も拡充されるのか。

(予算拡充の書きぶりについては財務当局とも議論しているところ。特定の分野のみに言及するのは難しい。)

【その他の御意見】

- 国際社会やOECDにおける日本の相対的な立場は低下傾向にあるが、それが変転するきっかけが見えない。国内でも生活に困窮する人々が多いという状況下でODAを進めるには、世界と共助・共創し、共に発展・繁栄していくことが重要である。
- 日本が一方的に援助するのではなく、途上国からも学びを得ることで日本における国内社会改善の契機にするという要素も盛り込めば、国民からのより広い関心と支持が得られるのではないか。

(開発援助は途上国だけでなく日本経済にとってもプラスになるという視点は重要。日本の官民、ODAと民間資金の連携は日本経済の発展にも資するとの考えは持っている。途上国との立場もより対等になってきているという意識で作業をしている。)